

1. 件名：「大間原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（125）」

2. 日時：令和4年7月4日（月）13時30分～14時35分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門：

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、  
中村主任安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職、  
松末技術参与、馬場係員

電源開発株式会社※ 原子力事業本部 原子力技術部 部長 他9名

※テレビ会議システムによる出席

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

- ・大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について（地震・津波関係）
- ・第1043回審査会合でのご指摘を踏まえた敷地の地質・地質構造における審査資料の品質確保策の改善について
- ・敷地の地質・地質構造（コメント回答その14）の第1043回審査会合資料の誤りの正誤表（別紙1）
- ・敷地の地質・地質構造（コメント回答その14）の2021年12月8日に実施したヒアリング資料の誤りの正誤表（別紙2）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	染色技術の高岡でございます。
0:00:03	本日は4月22日に開催されました、第1043回審査会合における敷地の地質地質構造のうち、CAM S11変状のコメント回答資料の動き、
0:00:16	その対応について、5月12日のヒアリング引き続き2回目のご説明をいたします。
0:00:23	品質保証する品質確保策の改善につきましては、
0:00:28	前回ヒアリングにて原因の掘り下げが足りないとのこと指摘を受けまして、品質保証の文書の協力をえてお急ぎを再検討した上です、
0:00:38	原因再発防止策、それから手順プロセスの改善策を講じてございます。こういうヒアリングの再開に向けての大きなハードルになりますので、
0:00:49	是非とも審査会合でのご審議をよろしくお願いいたします。
0:00:53	本日ご用意いたしました資料を確認させていただきます。右上に173番と。
0:01:02	書いた資料をコメントリストでございます。
0:01:06	AC473の資料につきましては、正誤表として別紙1には添付されてございます。
0:01:16	左に先立ちましてコメントリストでございますけど、26ページ、最後のページにおきまして、
0:01:23	品質保証のコメント、S8-2を修正してございます。
0:01:29	これはテンロク自身の動きについて、事前に規制庁さんへご報告したものでなくて、第983回審査会合でのコメントと、形にいたしまして、
0:01:42	その場で回答済みという、
0:01:45	ことで記載させていただきました。何かお気づきの点があればご指摘ください。
0:01:53	よろしければですね、本題の品質確保策の改善について、原子力土木室長のイノシタからご説明いたします。
0:02:05	大体20分程度のご説明になります。よろしくお願いいたします。
0:02:14	電源開発のイノシタでございます。それでは資料番号をM1-C173についてご説明させていただきます。
0:02:24	なお前回のヒアリングにおきまして、資料のミスは必ず起きるものと、
0:02:29	これまでの手順、体制で何が問題となったのか、分析深掘りをした上で、問題点を潰す対応を講じたことが理解できる資料との後増減がありましたので、その観点を念頭に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:41	資料の見直しを行って参りました。
0:02:46	今回資料構成の流れとしましてはまず、
0:02:50	誤りの内容、そして誤りが発生した経緯及び原因、
0:02:56	今後誤りを発生させないための再発防止策。
0:03:00	及びこれまでにこういった再発防止策の有効性の検証結果に基づく手順プロセスの見直しというような流れで構成しております。
0:03:09	それではまず資料1 ページ目、誤りの内容になりますけども、この部分につきましては、前回ご説明した内容と同じですので、本日は詳細説明は割愛させていただきます。
0:03:20	ただし、以後の説明におきまして、誤りの区分ごとにご説明いたしますので、
0:03:25	資料2 ページをご覧ください。資料2 ページの最後のところに、
0:03:29	三つの区分、
0:03:31	ボーリング孔の位置の誤り、
0:03:34	データセンター分ミスによるグラフ等の誤り、
0:03:37	グラフ上に示すシーム S11 の分布深度の表示の誤りと、
0:03:43	これをご認識いただいた上で、以降、ご説明をお聞きいただければというふうに思います。
0:03:49	なおお手元にあります別紙1 別紙2 の審査資料の誤りの正誤表も前回と同じものとなりますので説明は割愛させていただきます。
0:04:01	そうしましたら資料3 ページをご覧ください。
0:04:05	誤りが発生した。
0:04:07	経緯及び原因についてご説明させていただきます。先ほどお話ししました三つの区分の誤りの順番で、
0:04:15	審査資料作成段階と、
0:04:18	訴訟チェック段階の二段階に分けてご説明いたします。
0:04:23	初めに、ボーリング孔位置の誤りについてです。
0:04:27	誤りが発生した資料、審査資料作成段階における経緯ですけれども、まず、
0:04:32	審査指導者が、
0:04:34	審査会合で必要な追加調査計画のボーリング孔位置について、まず社内で議論検討するために、ボーリングの施工に先立ちまして、
0:04:44	計画段階の座標データを、
0:04:47	ボーリング孔位置の管理用のチャートファイル入力の上、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:50	検討用図面を作成しておりました。
0:04:54	その際、
0:04:55	資料作成者は、
0:04:58	関係者と審査資料のレイアウト構成が共有されていない段階で、検討図面を審査資料のパワーポイント形式で作成しておると。
0:05:09	その後、追加調査が進みまして、ご承知の通りボーリング孔位置が現場の状況によって位置が変更された場合、調査工事におきましては、当社の品質保証に基づく記録管理によって、
0:05:22	調査工事が受注者へ、
0:05:24	指示がなされておったんですけども、
0:05:27	一方、このときに、資料作成者の方につきましては、最初にお話しましたボーリング孔位置のCADファイルの修正をしていなかったと。
0:05:38	その後、ヒアリングに向けて、審査資料作成に着手しましたけれども、
0:05:43	審査資料の作成者は、審査資料の作成の効率化の観点から、
0:05:49	検討用図面を審査資料を流用していたというところです。
0:05:53	ただその流用の際に、
0:05:55	調査結果との照合が行われなかったために、
0:05:59	計画段階でのボーリング情報が残ったままになってたというところですよ。
0:06:04	これが経緯になります。
0:06:06	この経緯をを見まして議員ですけども、
0:06:09	いくつかこの場合は考えられておまして、
0:06:13	まず、
0:06:15	1ポツになりますけども、審査資料の説明骨子を作成した後に、
0:06:20	論理展開に合わせた審査資料のレイアウト構成が関係者間で共有されていない状態で、審査資料作成に着手したと。
0:06:30	ということで、
0:06:31	後、議論する中で審査資料のレイアウト変更を伴う修正を繰り返し行ってしまったというところ。
0:06:40	二つ目としましてボーリングの位置が変更された際、資料作成者は、ボーリングの位置の変更を認識していましたが、先ほど申しましたように、ファイルの修正を失念してたということ。
0:06:53	三つ目としまして、根拠データの定義が明確ではなく、
0:06:57	CADファイルの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:58	ボーリング孔位置が適切と思い込んでしまったがために、
0:07:02	一次を作成するための根拠データとして、調査結果報告書の調査結果を用いられてなかったということ。
0:07:10	最後になりますが、あらかじめ作成した検討用図面表等と審査資料との区分が明確に認識されていなかったため、
0:07:19	検討図面を審査資料を流用する際に、
0:07:22	根拠データを確認しなかったと。
0:07:24	ということが考えられております。
0:07:28	次に、市、
0:07:29	地層チェック段階における内容です。
0:07:32	資料3ページの下ほどをご覧ください。
0:07:36	ある経緯としましては、チェック者におきまして、先ほどのCADファイルを根拠データとして、チェックを行ったと。
0:07:45	ということがあり、審査資料等調査結果等の整合性を確認するに至らなかったと。
0:07:50	いう経緯がございます。そのため、
0:07:53	A1、本工事における根拠データとの照合におきまして、根拠データの定義が明確でなく、資料作成者とチェック者の間で認識が共有されてなかったと。
0:08:04	ということ。
0:08:06	またチェック者の一部は、ボーリング孔位置の変更があったことを把握してたものを、作成者が適切に対応しているものと思い込み、
0:08:16	審査資料作成者へ対応状況問い掛けることがなかったがために、
0:08:22	ボーリング代表との整合性の確認が実施されなかったということが原因として考えられております。
0:08:29	続きまして二つ目のデータ選択ミスによるグラフ等の誤りに関してです。資料の4ページをご覧ください。
0:08:38	先ほどと同じ流れでご説明させていただきます。
0:08:42	まず紙資料作成段階ですけれども、
0:08:46	経緯としまして、資料作成者ボーリング孔ごとに、
0:08:50	深度の表示の異なる複数の調査項目の測定データを、
0:08:56	一律にこう記載してしまい、
0:08:58	1枚の表の中に、基礎データとして整理していた状態でした。
0:09:02	その1枚の表から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:04	調査項目ごとに、
0:09:06	測定データと、地質区分Dたと見比べグラフ化に必要なデータを直接選択しながら、
0:09:14	複数のグラフを作成していたと。
0:09:16	この際、測定データの選択を誤ってしまったというところの経緯がございます。
0:09:22	また、これまで同様な手順で等を実施してミスが生じないがために、
0:09:29	今回も同じ手順のミスが生じるとの認識に至らず、表の改善が図られなかったという経緯になります。
0:09:37	そのため、
0:09:39	データの選択の誤りを減らす観点からは、グラフ化する調査項目ごとに、
0:09:44	分けて二次的な表を作成するべきでありましたけれども、
0:09:48	今回、先ほど申しましたように深度表示の異なる複数の調査項目が並列に記載された、1枚の評価で直接測定データを選択し、
0:09:58	しグラフ化してしまったがために、結果的に、基礎データの表が誤りを防止できるような形とならなかったと。
0:10:07	いうところが誤りの選択に繋がったということが原因。
0:10:11	だというふうに考えました。
0:10:13	次に品層序チェック段階ですけれども、
0:10:17	チェック者はその表自体が複雑、チェックしづらいというふうに感じてたんですけれども、
0:10:22	結果的に表の改善を直接資料作成者求めていなかったというところがございます。
0:10:28	そのため、
0:10:30	チェック者は改善されてない表を用いたがためにチェックをしたがために、気づけなかったというところが経緯となります。
0:10:38	そのため、資料チェック者は、
0:10:41	先ほど申しましたように作成者の作業負担を心配してしまったために、口資料の誤りの重大性に対する
0:10:48	思考が停止してしまって、
0:10:51	遠慮というところがあり、今日の改善を求めなかったというところ。
0:10:56	また、小がチェックしづらいと。
0:10:59	いうところの状態で基礎データの表を用いてチェックをしたために、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:03	誤りに気づかなかったということが原因として考えられます。
0:11:10	三つ目としまして、
0:11:11	グラフ上に示すCAMS11の新分布深度の表示の誤りについてとなります。
0:11:17	資料4ページの下から5ページご覧ください。
0:11:21	最初に経緯となりますが資料作成段階におきまして、
0:11:26	審査資料の作成者は、
0:11:28	骨子を説明した後に、審査資料に作成し、
0:11:32	最初のボーリングの誤りと同様レイアウト変更というのが繰り返されてたというところがございます。
0:11:39	繰り返したのために、その岩盤性状を表す測定値のグラフ城野委員。
0:11:45	チームS11の分布深度のラインをですね重ねて評価する手順っていうので作成しておりましたが、
0:11:53	その際は、グラフの線と、
0:11:57	グラフとせんと、グループ化、グループが解除と。
0:12:01	いうことを資料の中で繰り返していく中で、
0:12:05	修正対象ではない、分布深度のラインが本来1からずれていた位置で、グラフに張りつけられたというのが今回の結果となります。
0:12:16	議案につきましては、最初とこれ共通するところがございますして、論理展開に合わせたレイアウト構成が共有されていない状態で審査資料作成に着手したと。
0:12:27	いうところで、
0:12:28	結果として、レイアウト変更繰り返しがために、そういうグループ化、グループ解除といういわゆる中で、線がずれてしまったと。
0:12:37	いうところが原因というふうに考えられております。
0:12:42	資料チェック段階におきまして、
0:12:44	作成したとリンクするところがございますが、修正対象とした測定値のグラフに着目して繰り返しチェックを行い、
0:12:52	そのとき修正対象ではない。
0:12:55	勤務の位置のずれを見落としてたと。
0:12:58	いうところが経緯でございます。
0:13:02	金としましてはまず表の意味ということを重要性ということが、ちょっと考えが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:09	十分でなく、修正箇所のみをチェックする傾向にあってしまって、見逃したということ。
0:13:16	また資料修正が何度も繰り返されたというところがありまして、
0:13:21	残念ながらチェック者のマンネリ化による集中力が欠けてしまったというところで誤りを発見できなかったと。
0:13:27	いうところが原因というふうに分析をしております。
0:13:33	以上、3区分の誤りの経緯と原因について説明させていただきましたが、関係性がちょっとご理解いただきやすいように、表形式で、
0:13:43	資料 11 ページに誤りの項目、内容と原因がわかりやすいように、整理しておりますので必要に応じてご参照ください。
0:13:55	続きまして、
0:13:59	資料 6 ページになります。
0:14:04	説明した原因ともない顕在化した誤りに対しまして、同じ繰り返しをしないように講じた再発防止策の内容についてご説明させていただきます。
0:14:13	まず初めに各原因に対して、今回六つのサイズを策を講じました。それについてご説明させていただきます。
0:14:21	まず一つ目。
0:14:23	より計画性のある資料作成ということで、
0:14:27	この資料の作成段階におきまして先ほど申しましたように、資料が繰り返し、が多かったというところが一つの原因としてとらえていますので、
0:14:34	その繰り返しを抑制しながら、
0:14:37	資料の完成度を高めるために、
0:14:39	資料作成段階の方針、
0:14:42	作成する前の方針検討におきまして、これまで、
0:14:46	説明骨子の作成はしておったんですけどその後、論理展開に合わせた審査資料のレイアウトの構成等の手順を追加いたしました。
0:14:54	そこで、
0:14:56	資料の作成方針を十分議論検討した中で、
0:15:00	審査資料作成に着手するという手順に改めております。
0:15:04	二つ目、基礎データの整理工夫。
0:15:07	としまして、これも作成段階におきまして、
0:15:11	計画変更の情報を確実に反映するために、
0:15:14	計画変更時の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:16	ファイル管理の手順をルール化しました。今回具体的に言いますと、
0:15:20	ボーリング孔の計画位置から変更する際は、
0:15:24	ボーリングの位置管理用の他のファイルを反映するということ、見える化してルール化しております。
0:15:31	グラフの方につきましても、先ほど1Dだから直接見づらい状態でやったというところが原因ですんで、
0:15:38	グラフ化する調査項目の測定データごとに分けて、
0:15:42	二次的な表を作って一つのグラフで一つの表という形に改めております。
0:15:56	三つ目となります。
0:15:59	三つ目は、
0:16:02	根拠データの明確化というところになります。
0:16:06	2 ページ。
0:16:09	すいません
0:16:11	本部よりも12ページの方がちょっとわかりやすいかと思っておりますのでみませんお手数ですが12ページの方ご覧ください。
0:16:20	左側に原因、先ほどお話しました原因右側に再発防止策となっております。
0:16:25	今、上から二つご説明させていただきまして三つ目、根拠データの明確化というところがございます。その灰色のハッチングがなされているところです。
0:16:35	ここにつきましても、審査資料の作成段階におきまして、
0:16:40	審査資料の図表を作成する際の根拠データを明確化すること。
0:16:44	あらかじめ、
0:16:46	作成した検討図面と審査資料の区分を明確化ルール化することというように講じております。
0:16:54	四つ目、四つ目につきましては、審査資料の図表の意味を十分考えたチェックということでここは資料のチェック段階になりますけれども、
0:17:03	図表の意味、これが何を意味するかということ、
0:17:07	頭の中にきちっと入れた考えて、チェックすることの徹底を図っております。
0:17:14	五つ目としまして、コミュニケーションの改善というところです。
0:17:18	チェック段階におきまして、
0:17:20	資料作成者とのコミュニケーションをうまくいってなかったというところをとらえまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:26	後工程であるし、印章チェック段階を意識した情報の受け渡しの手順のルール化と、
0:17:32	いうことを、今回再発防止策として講じております。
0:17:39	これまで、
0:17:40	述べた再発防止策を実施していくことで、審査資料の質を向上させて参りますが、その前提としまして最後に記載しております。
0:17:48	意識の改善も図っていく必要がございます。
0:17:53	今回の審査資料の誤りを教訓としまして、誤った資料では、
0:17:58	誤った結論を導いてしまうと。
0:18:00	いうことの動機づけが重要であると考え、これまで以上に、
0:18:05	審査資料の品質確保への認識を高め、
0:18:08	かつそのレベルを維持していくために、
0:18:11	教育等を継続的に実施して参ります。
0:18:19	これまで説明した各原因に対する再発防止策を検討した結果幾つかの再発防止策は、
0:18:26	資料作成段階からチェックに至るすべての手順において共通する根本的な再発防止策であると。
0:18:33	位置付けられるかと考えております。
0:18:37	これまでの手順プロセス全体の根本的な改善に寄与し、
0:18:42	同様の誤りを繰り返さないための大きな効果が見込まれると考えております。
0:18:49	具体的には資料 12 ページの、
0:18:52	各個別のうちの、
0:18:55	緑でハッチングされてるところがございますが、
0:18:59	その三つにつきましては、
0:19:02	全体にわかる事項と考えておりまして、
0:19:05	まず一番上の計画性のある審査資料につきましては、手順全体にわたって審査資料の修正の繰り返しが生じにくくなり、誤りの発生が抑制されるという効果、
0:19:19	二つ目の基礎データの整理の工夫の、
0:19:23	グラフ整理、データ整理のところにつきましては、
0:19:27	資料作成段階においてグラフ化に必要なデータの選択が容易となる、誤りの発生が抑制されたものに、チェック段階においても、チェックが容易となると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:36	というようなことで誤りが検査略すとなるというところがございます。
0:19:42	5番目のコミュニケーション改善につきましても、審査資料作成者とチェック者との間のコミュニケーションが、手順全体を俯瞰して相互に補完し合うように改善され、誤りの発生が抑制されると。
0:19:56	というような形で再発防止策を講じて参りたいと。
0:20:00	考えております。
0:20:04	最後になりますけども、
0:20:08	これまで講じた再発防止策では、審査資料作成段階からチェック段階に至る前、
0:20:15	工程での手順プロセスにおいて、有効でなかったところがあったがために、今回あまりが生じたと言わざるをえません。
0:20:23	このため、
0:20:24	これまでの手順プロセスのどこが良くなかったのかということを検証を行い、
0:20:29	不備、不足していたところに対して、具体的にどう見直すかということで、改善が図られるかというところを整理しましたのでその内容についてご説明いたします。
0:20:40	まずこれまでの手順プロセスですが、
0:20:43	資料13ページのA3。
0:20:47	図に示します左側のフローをご覧ください。
0:20:56	はい。これまでの、
0:20:59	ところ左側になりますけども、
0:21:01	上から紙審査資料着手から提出に至るの手順を左側、
0:21:09	各段階での具体的な対応をその横に記載しております。
0:21:14	各段階に示す具体的な対応がこれまでのところ有効に機能していたところもありましたが、
0:21:21	各段階での対策、のところで不備不足のため、追認示します、神野マークのところの記載におきまして、誤りが発生したというところになります。
0:21:34	誤りが発生した問題についてですけども、
0:21:38	まず、し、
0:21:40	上に示します、作成方針検討時のところ です。
0:21:44	ここにおける問題とをしまして、上から論点整理、
0:21:50	説明骨子作成を実施した後、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:52	審査資料の作成方針レイアウト等が共有されないまま、
0:21:56	直接審査資料用の素材、図表等の作成、
0:22:01	並びに、
0:22:03	審査資料案の作成の手順を移っていることが問題点。
0:22:08	次に、審査資料の素材作成時における問題としまして、
0:22:13	将来作成時の手順において変更管理。
0:22:16	飯野ファイル管理に係るルールのプロセスがなかったというところ。
0:22:23	また、
0:22:24	落下する調査項目の測定データ。
0:22:27	ごとに分けて二次的な表を作ってなかったというプロセスがなかったこと。
0:22:32	さらに、審査資料作成時における問題としまして、
0:22:37	プロセスの中に検討用図面と審査資料を明確に区分するルールや、
0:22:43	エント詰め表等と、流用する際に根拠データを確認するルール。
0:22:49	審査資料に図表を作成する際の根拠データとして、調査結果の報告書を調査データに持ちルールが足りなかったというところの問題点。
0:22:58	そして品質保証チェックにおける問題について、根拠データの定義について、
0:23:03	作成者とチェック者の間で認識を共有するプロセスが足りなかったこと。
0:23:09	またチェック者はし作成者に改善を求めるといようなプロセスが足りなかったと。
0:23:15	いうところ。
0:23:19	図表の意味を考えたチェックを徹底するルールが足りなかったと。
0:23:23	いうところ、このあたりが問題点と。
0:23:25	いうふうに考えられております。
0:23:27	これら手順プロセスの不備不足は、先ほど再発防止策のまとめのところで説明しました、基準全体に関わる根本的な問題にひもづく内容でございまして、
0:23:39	有効性を継承した結果を見ても、この3点に着目した見直しを行うことが必要と。
0:23:44	評価いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:47	なお、今回の誤りはこの手順プロセスの問題があって発生したというところでありまして、体制の改善んところまでには及ばないというふうに考えてございます。
0:24:01	続きましてその評価結果に基づき見直したプロセスについて、
0:24:05	13 ページの右側のフローをご覧ください。
0:24:13	まず、作成方針検討時の問題点につきましてはここに記載の通り、
0:24:18	論理展開に合わせた審査資料のレイアウト等の検討の手順を追加することによって、
0:24:26	対応したいというふうに考えております。
0:24:30	次に、素材作成の手順におきましては、
0:24:34	審査資料作成時の事象のミスに、防止に防ぐプロセス、
0:24:38	を追加しております。
0:24:41	安定目としまして、
0:24:47	競うチェック段階におきまして、
0:24:49	情報伝達の改善を図るプロセスを、を追加しております。
0:24:54	また、根本的な共通する問題に対する見直しだけではなく、ここに記載の通り、
0:25:01	審査資料の図表作成時のミスを防ぐプロセスの追加。
0:25:06	審査資料作成時の根拠Dたの確認を適切に行うプロセスの追加。
0:25:12	チェックの質を高めるプロセスの追加、各段階のプロセスも見直すことで、審査資料の誤りを防ぐ観点で有効な手段と、
0:25:19	いうふうに考えてございます。
0:25:24	最後になりますけども、これまでご説明しました内容を反映し見直した。
0:25:29	作成手順、審査、
0:25:31	資料の作成チェック過程と体制を合わせまして、
0:25:34	資料 15 ページのルーさんに取りまとめてございます。
0:25:41	今回の誤りは、敷地の地質地質構造の追加資料に係る審査資料の箇所でしたけども、
0:25:47	今後提出する地震津波関係の審査資料につきましては、
0:25:51	今回ご説明させていただきました、作成手順調節に沿った、
0:25:56	作成チェック等を行い、審査臨むことといたします。
0:26:00	また、今回こういった再発防止策さえ実施実践していれば、誤り相似ないだろうというような高尾括らず、今後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:09	審査資料を準備していく中で、ミスに繋がるようなヒヤリハット事象は拾い上げ、
0:26:14	当社のCAPシステム等も登録して、継続的に改善して参ります。
0:26:20	説明は以上となります。
0:26:25	はいありがとうございました。
0:26:28	規制庁側から何か確認したい事項等あればお願いします。
0:26:34	佐藤ですけども。
0:26:38	3ページのね、この経緯原因って書いてんだけど、これまずその事象の発見ってというのが書いてないんだよね。
0:26:45	実は。
0:26:46	前回のヒアリングの資料もそうだったんですけども、これ致傷の発見ってというのがこれ経緯の中に入ってんですか。入ってないですよ多分ね、これどうやって事象の発見って。
0:26:58	誰が見つけたんですかね。
0:26:59	どの家庭、どういうふうに見つけたんですか。
0:27:04	電源数の見直しだと思います。申し訳ございません。いつ発見ということはここに記載してございませんで、発見した時はですね、ヒアリングを望む段階になって、
0:27:17	等、
0:27:19	資料を発表するものが、再度見直した段階で、
0:27:25	誤りに気づき、
0:27:26	それで共有して、規制庁さんに報告したというところでございます。
0:27:33	そうするとねなんか
0:27:36	今までそのチェック体制ってそもそもなり成り立っていたのかなと、チェックしちゃっていたのかなと私は思うわけね実は今日の説明聞いてほとんどなんか1人親方で。
0:27:47	自分で作って自分でチェックして自分で説明してみたいな多分、
0:27:52	何か自己完結してたんじゃないかなと思っているんだけど、本当にその、
0:27:57	要所要所でそのチェック者のある者がいたのかなと。
0:28:01	いうふうにちょっと思うわけねこれ、今日のやつ聞くと、
0:28:05	つまり資料尺作成者と資料チェック者っていうのは、
0:28:11	これ1人なんじゃない。
0:28:13	もしかして、違う。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:15	1人だったのではないのか。いや、
0:28:18	電源開発イノシタと1人ではございませんで、
0:28:25	東電、
0:28:26	15ページの体制表ございますけども、
0:28:31	審査資料作成者事務局、責任者ということで、審査資料作成者も当然複数でチェック者も複数いる状態で対応して
0:28:41	おります。で、
0:28:43	あと、
0:28:46	先ほど見つけたところの段階ですけどもこれ複数ございまして
0:28:51	1ヶ所、審査資料作成者見つけたところもございしますが、ここの記載のところで、最終確認会とかプレヒアの中でもちょっとミスがあって見つけたというところもございします。
0:29:09	はいサトウです。
0:29:11	そう。その最終確認まではいけばねもしかしてその複数の人で見るかもしれないけども、多分、ちょっと言葉が足りなかったです。
0:29:22	チェックさチェックシャーで、あのさ、
0:29:26	発見して作成者にフィードバックしたというところで誤りがあったというところもございました。申し訳ございません。
0:29:34	何かちょっとこれ見てるとね、何か私はそういうふうな感触を得るわけですよ。
0:29:41	例えばこの2ポツ1のボーリング孔の誤りなんていうのはね、何でその、
0:29:48	計画段階のその町ん位置が変更されたにもかかわらずそれを何か審査し、紙資料作成者がそのいじり得ることができるのか、できたのかってのはやっぱりまだ、
0:29:59	腑には落ちないですね。
0:30:01	正直これを聞いても、
0:30:06	品質をチェックたい段階って聞いてんだけど本図のその仕様チェック者は、
0:30:12	云々かんぬんって書いてるんだけど、これはもう本当にいたのかどうかって私は疑問ですね。
0:30:17	4ページのこのデータセンター組数のグラフ等の誤りってありますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:23	これはもうチェック者はもうほとんどチェック機能が機能していないってことを表してるわけですよね。遠慮して言えませんでしたみたいなそんなこと書いてあるよねこれねそうすっともうチェックにも何もならないっていうあれだって話だよ、一言で言っちゃおうと。
0:30:37	それから、4 ページの一番下、グラフ上に示すシーム S11 の分布深度の誤り、
0:30:43	これ。
0:30:45	これはそもそもチェック者がチェックのしようがあるのかなっていう、そういう代物ですよこれね。
0:30:52	チェックのやり方とかその仕様があるのかなと迷って持ってチェック食うはできないってというのが正しいんじゃないか、作った人じゃないとわかりませんっていうことに、
0:31:02	なったので結果的に間違ってたっていうことになる、なったんじゃないですかね。
0:31:08	そうなんじゃないですか。ちょっとその、
0:31:10	私今日の資料を見ててねその深掘りしたって言っても何かあんまり腹部になってなくて、
0:31:15	説明を詳しくしたっていう数なんかそんな資料構成にしか私は見えないんですよ、今日の資料。
0:31:23	そうじゃないですか。
0:31:29	電源開発のイノシタでございます。
0:31:32	例えばSURCサトウさんがおっしゃったシーム S11 の分布深度の誤りとかですけども、
0:31:41	これチェック段階において、ボーリングの資料で、例えば柱状図とかですと、柱状図の 1、A ライン、
0:31:49	ここで深さが表示されます、されてますんで、当然チェック段階でも、そこをきちっと確認できていれば、チェック者が気づいて、
0:31:59	間違ってるよというところを、作成者にフィードバックして改善ができたというところがございますんで、全然チェックがザルだったというところでは結果的にはそう言わざる、言われるかもしれませんけども、
0:32:12	そういうチェックをしておけば、きちっとチェックの機能が働いて、対応できたというところが考えております。
0:32:22	だから機能してなかったんでしょう。
0:32:24	結果的には、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:32:26	漏れたんでしょ。
0:32:29	結果的には今回結果として漏れたというふうな、
0:32:33	これはもう申し開きできないっすよねだからね。
0:32:37	いや、これはちゃんとやってれば見つけれましたっていうのはそれはもう言い訳しかならないですよ、今もって言えば。
0:32:44	この2ポツ3と、これあれですよ。震度分布表示の誤りと、これボーリングの位置の誤りってリンクしてんですねこれ多分ね。
0:32:53	そうではないですか。
0:32:55	これはリンクしてません。はい。リンクしてない。
0:33:00	はい、麻生であります。そうですか。わかりました。
0:33:04	なんか深堀と言いつつもですねだから先ほどのちょっと繰り返しで申し訳ないんですけど、ちょっと前回の資料を少し詳しく説明しましたっていう程度にしかちょっとになってないんじゃないかなと。
0:33:15	あと、6ページ、六つの防止策っていうんだけど、
0:33:20	が六つの防止策って普通に多分これ、
0:33:26	普通にやはりやるようなことですよっていうんしか私にはちょっと見えないんだけど、それすらできてなかったっちゃうのはやっぱり大いに反省すべき点もあるのじゃないですか。
0:33:38	月の猪瀬です。佐藤さんがおっしゃる通り今回、これできてなかったということは事実ですんで我々大いに反省してこれをきっちりとルール化して、
0:33:49	フィードバックしてきちっと対応するということをご説明させていただきました。それで今回のその、うん。ミソは13ページになるんですか。
0:33:58	結局こういう事象をとらえ、今回深掘りしたって皆さんの言葉を借りて深掘りして、対策を打って、その対策を反映したのがこの13ページ右側の
0:34:11	フロー図に落とし込みましたと、こういう対策をもって、今後はやっていきますというそういう説明ですよ。13ページは、
0:34:20	配送で前回、どこで誤りがあって、その原因が何でというところが資料でうまく見せお見せできてなかったんで、そう、言葉で言えなかったんで、
0:34:34	に対応するためには、こういう形でお見せするのがいいかということをお見せするのを我々の中で考えて今回示させていただきました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:40	従前のそのチェック体制なるものが左側で、これまでと書いているやつで今回そこに新たに
0:34:48	チェック機能を少し埋め込んだんですかね少し。
0:34:53	一言で言うと、どちらかといえばチェックよりもやはり、もう資料作成の段階でミスが起きてたというところがございまして、チェックで拾うというよりはまず、
0:35:05	今回重視したところは、作る段階で、ある程度ルール化して、廣部というところを、どちらかといえば主眼を置いて、再発防止策を講じております。
0:35:16	もう資料集作成段階根本的なところからというそういうことですか。
0:35:23	はい。ですんで今回根本的な問題のところは、やはり資料作成時において、先ほどご説明したことができてなかったというところがありますんで、
0:35:33	今回やっぱりそこから押さえないと、そのまま
0:35:37	チェック段階でも抜けてしまうというところがございましてそこに注力して、ご説明させていただきました。
0:35:46	はい、わかりました。15 ページが13 ページの右側のやつを、
0:35:51	少しあれなんですかね誰がという体制のところを入れたってというのが15 ページの位置付けでよろしいですか。
0:35:59	はい。おっしゃる通りでございます。
0:36:02	ただね、これ誰がっていうふうには、その下、一応書いたつもりかもしれないけども資料作成者ってずっと見ていくと全部資料尺作成者なんだよね何かね。
0:36:13	誰がっていうところはね最後になってくると
0:36:16	審査資料チェック者とかなんかそういうのが出てくるかもしれないけども、
0:36:21	ずっと作成者で、作成者は誰ですか責任者は誰ですかって事務局は誰ですかっていう。
0:36:27	あんまりそこがよくわかんないんだけど、何か、
0:36:31	みんなで作成してるからみんなですって言われてる等そのまた責任の所在があれなんじゃないのみんなですって言って、
0:36:38	責任の所在がその明確化できないんじゃないですか。
0:36:43	違いますかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:45	そんなことはございませんで、ここは丹責任者この責任者というのは、もちろん1人なんですけども、事務局、事務局というのは、
0:36:55	私土木室の長でありますイノシタの方で責任を持って、あとメンバーが体制を組むというところ。
0:37:05	あとこの審査資料作成者チェック者、
0:37:12	はい。
0:37:13	ちょっと誤解を招くとあれですが事務局、事務局につきましては私以下で対応していくというところでございます。
0:37:23	審査資料作成者につきましては、これ技術的な事項となりますんで、各分野におきまして、技術分野の責任者がおりましてそれ以下で対応していると。
0:37:34	いうところ、チェック者も同様のところでございます。総括の責任者がタカオカというところになります。以上です。
0:37:44	高岡さんはどここの部署部、どここの部分で出てくんですか。
0:37:50	どここの部分で登場されるんですか。
0:37:54	タカオカは責任者ですんで、当然この記載の通り、ある程度資料ができた段階で我々確認会、通しますんでタカオカ以下で、
0:38:04	資料の内容について確認、
0:38:09	をするというところでございます。いやこれねせめてねこの責任者とかさ、根井タカオカさん。
0:38:16	であればね、ちゃんと
0:38:19	役目役職名書いて欲しいよね。
0:38:22	事務局って誰ですかってのもわかんないし、
0:38:25	最後の品質保証チェックってのはこれ品証室ですか。
0:38:30	別部門で、これはもう家土木室の中でチェックでございます。そうすと土木室で全部話が完結しちゃうってことね。
0:38:40	ここに他部門というふうにございますけども、
0:38:44	金村長チェックの右側に他部門というところございますが、これ前回700回のときに、講じた対策でございまして、
0:38:53	機電部門とかちょっと品質保証ではないんですけど、基準部門とかも、審査資料のチェックとして関与してございます。
0:39:05	そうですか。他部門の応援要員の活用等っていうそこね。
0:39:12	そうです。
0:39:17	ちょっと誰がっていうのはちょっとわかんないっすねなんかね結局ね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:22	そこだけは何かちゃんと書いて欲しい何か。
0:39:28	これいまいち値打ち良くわかんないですよ、これ。
0:39:32	事務局登場人物がね、事務局と審査資料作成者とで責任者か。
0:39:39	審査資料をチェック者ってのはまだ出てくるな。
0:39:44	いやそれぞれどういうポジションの人なんですか。
0:39:48	うん。
0:39:49	そこはちゃんと書いて欲しいですね何かね。
0:39:52	責任の明確化をしてください。
0:39:55	先ほどちょっと口頭でご説明しましたが、はい。資料に、見える化させていただきます。
0:40:05	私から大体こんなところなんですけどもね。
0:40:10	私はあんまり
0:40:11	今回の資料あんまりそのすん、本当にこれで改善できるかどうかっていうのちょっとまだ、
0:40:17	ストーンと落ちて落ちてないところはあるんだけどまあ皆さん方がこれでね、こういうシステムでもって、今後再発防止策に取り組むって言われるのであればねそれはそれでもう、
0:40:28	もう仕方がないんで、今後その再発防止を、なるべくそのゼロにはならないかもしれないけども、少なくするような努力をしていただければそれでいいのかなと思ってますけどもね。
0:40:38	まずちょっと今日の資料の見た感じはそんなところなんですけどもね。私からは以上です。
0:40:49	すみませんタカオカです。なかなか伝えなくて申し訳ございません。
0:40:55	まずポジションについては、責任者高尾川手事務局イノシタ以下、それから審査資料作成者、これは均質関係であれば、モチダ以下、建築関係であればサカモト以下、
0:41:08	津波関係で言えばイノシタ以下とかありますのでポジションをきちんと記載します。チェック者につきましては、第400回の教訓として、中身わかってる人間であれば、地質だったら土建部の抽出も入れて、
0:41:22	それから記念部門も含めた他部署とかですねそういう体制を講じてますので、もう少しわかるようにいたします。
0:41:28	それから掘り下げ足りないというちょっと厳しいご指摘ではございますが、前回も少し、意見交換させていただきましたが、チェックじゃ見つからんだろうやっぱり作成段階だろうというご指摘。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:40	受けました。私どもも全くその通りだと思ってまして、15ページにございますように、やはり作成方針検討のところ、
0:41:50	池辺審査書を作り出さずに、説明骨子の後、ロジックに合わせてパーツパーツの図表類をきちんと
0:42:00	審査資料のレイアウトを検討する、その前に方針ですとか、考え方、なぜ、あと、最後の結論ですね、そのあたりをきちんとお示し、
0:42:11	できてないところが弱いなと思いますので、そこをきっちり固めて、ロジックを結論から追って、
0:42:19	わかりやすい資料というところが、修正を繰り返さないポイントかなと思いますので、その辺りが根本かなというふうにとらえてございます。
0:42:31	そのあたり
0:42:33	取り下げが、
0:42:35	大して変わってないんじゃないかっていう、佐藤審査官の厳しいご指摘でありますけど、前回きちんと示し切れなかったところを示したところ、
0:42:43	それから本この
0:42:46	位置をなぜ計画市で作ったのか訳がわからんと、これも里審査官から言われましたけども、これも計画段階で、ボーリング孔をどうやって、
0:42:56	H数を、
0:42:58	形を示せるかっていう検討用に作った計画ヒサノその理由をしてしまったというところがございますので、そこが本当にぽっかりお見合いをしてしまったという本当に情けない。
0:43:09	家族の恥ずかしいご指摘の通りでございます。私ども、
0:43:14	このもと立つところで作成段階をきちんとですね、
0:43:18	潰すということで今後きちんとした誤りを極力なくす体制でやっていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
0:43:31	規制庁仲村ですけども、ちょっと何点か確認させてください。大きなところはもう、先ほどサトウから言った濃度ダブってるところなんですけども、
0:43:41	まず初めに今までこれまでに2回ぐらい再発防止策っていうのを、電発さんの方で書かれてたんですけど、今回の三つっていうのは、
0:43:53	その一番初めにあった三つの
0:43:57	ミスですねっていうのは、それとミスの種類が違うっていう認識でよかったんですかね、まずちょっと数確認のために教えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:11	霊園開発のイノシタでございます。
0:44:13	記載しております通り今回誤りの発端となったのが、第 986 回の審査会合でコメントを受けて、
0:44:23	追加調査に基づく情報を誤ったというところでございます。
0:44:30	従いましてこれまでのどちらかといえば、転記ミスとかですね、そういう形のミスでしたけども今回は追加調査のボーリング孔、
0:44:42	大戸、あと、追加調査で獲られました。
0:44:46	地質データ、
0:44:48	の分析結果に基づいて出たということでございます。
0:44:54	だから今までとは、ミスの違う回答が違うということでいいんですよね。だから、何が聞きたかったかという、今回の説明資料の中で前の、
0:45:07	再発防止策が機能しラッチたとかしないとかそういう話が全然なかったんだけど、そういうところで、もう系統が違うからということで、という説明ですよ。
0:45:21	はい。基本的なそうです。ただ、審査資料を作るというところになりますと、作中で元データから審査資料に持っていく段階でいろいろこう、
0:45:31	これまで誤ってたところがありますんでそれについての一部、記載で言いますと 8 ページのところになりますけども、
0:45:39	これ基本的な話でございますけど、
0:45:42	文字数字の一貫一括変換の禁止とかですね、図表のバージョン管理とか、そのあたりについてはきちっとやってたというところがございます。
0:45:55	はい、仲村です。わかりました。続いて、6 ページのところちょっと教えてもらいたいの、
0:46:01	6 ページの上の方で、両括弧 1 のより計画性のところですね。で、一つポツがあって、2 行目の一番最後の辺りに、審査資料のレイアウト構成の検討等の手順を追加してこの手順って書いてるんですけど。
0:46:18	これって具体的にどういうふうな手順でやるという何かそういうルールを決めたような感じになってるんですけど、これってどっかに資料中に、もうちょっとこう、
0:46:30	今はタイトルだけなんで、中身とかって書かれたりしてるんですか。
0:46:36	はい。円滑に運用してございます。15 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:41	ご覧ください。
0:46:45	15 ページのところのフローの手順のところになりますけど、レイアウト構成検討等というところで本部は書いてありますがその前に、論理を構築して、
0:46:57	方針まとめ等の作成、その中では審査資料を枚数どのぐらいかというところ、それに基づいて、どういう絵が、
0:47:07	ⅠⅠ表が入るか。
0:47:08	いうところがこのレイアウト構成というところで、今回、そのの、
0:47:14	ところの内容につきましてはこのグリーンでハッチングされたところを意図してございます。
0:47:20	わかりました。で、あとすいません最後もう 1 点。
0:47:23	聞きたいんですけども、その下の、6 ページの両括弧 2 のところで、
0:47:31	例えばその一つのポツの一番最後のところで C A D ファイルへ反映することをルール化したというようなことを書かれてるんですけど、
0:47:42	逆に言葉逆にすると、今までルール化っていうのがなかったってことです。普通、こういうのって多分電発さんとかもやってると思うんですけど I S O とかそういう、
0:47:56	品質保証のとかやってると、こういうのをルール化されてるのが当然じゃないのかなと私は思うんですけど、それがなかったってことですか。
0:48:08	手順書的な作業手順書みたいなのは我々の中で引き継ぎ等もありますんで、そういう手順書は作ってたんですけどもその中に、こういう細かいところをについて記載がなされてなかったということで今回ルール化して
0:48:24	我々が持ってる手順書というところに加えたというところでございます。
0:48:30	この説明についてはわかりました。ちょっと私から確認したかった。
0:48:35	県は以上です。
0:48:40	すいません規制庁の長井ですけども、私から最初 2 件確認するつもりだったんですけども先ほどサトウとのやりとりを踏まえて、もう 1 件追加させてもらって先にその件を聞きます。
0:48:51	資料の見誤りの発見は説明者が説明のために確認を行った際にとおっしゃってましたけども、それは説明者と作成者違う方っていう理解でよろしいですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:05	展開するイノシタでございます。当該箇所説明者をご承知の通りこれ地質ですんで今回持田が説明しておりますが作成者は、地質の別の担当の者が作成しています。
0:49:19	つまり説明書の作成段階で何も関与していなかったという理解でよろしいですか。
0:49:25	手、手を動かしたのが実際作成者なんすけど、当然、先ほど高尾君も申しましたように置数の
0:49:32	その審査資料作成の中の技術的事項の責任はモチダですんで、当然関与はしてございます。ただ、その資料自体を作成したっていうところは、
0:49:42	作成者が作ったというところでございます。
0:49:47	つまり作成段階のチェックには関わってたってことですか。
0:49:51	作成を直接したわけではなくて、
0:49:54	ていうところは理解したんですけどもさ、資料ができ上がるまでに関与していなかった変えたかってのを教えてください。
0:50:01	関与していたです Y e s となります。
0:50:04	明日、私の方で聞か引かかったという意見を聞きます。
0:50:09	まず今回の資料の、ちょっと言葉じりをとって申し訳ないんですけども、流用という言葉が何回か出てくるんですけども、
0:50:16	対応策にも流用という言葉が残って入ってます。
0:50:20	これは流用という意味の、
0:50:22	確認した上で使っていらっしゃるんですか、流用というのはあまりよろしくない意味だと思うんですけど、本来は、
0:50:31	勝野イノシタでございます。ここのポイントは審査、検討用図面のところ最初ご説明さしていただきましたが、それを審査資料のパワーポイントの形で作ったというところになります。
0:50:43	ですから、
0:50:46	流用する自体が悪いというわけではなくて流用する際にも、きちっと確認するというところを手順を踏んでいけば、その資料を構成構成というか、
0:50:59	パワーポイントのレイアウト土は同じですんで、流用自体が悪いということではなくて流用し、する場合であれば、きちっとやっぱり手はずをきちっと踏んで、間違いがないことということをちゃんとやるということが大事ということで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:51:13	再発防止策の時も、基本的に流用が駄目だということではなくて、流用する際は、そういうふうにしちっと手順を踏んで、きちんと管理をしていくということをルール化するべきだという考えのもとにここに記載させていただいております。
0:51:29	うん。ちょっと今の発言、やっぱりちょっとその有用ってことをわかっているのかということとあと、姿勢に関してちょっと疑いを持ってしまいうんですけども、ちゃんと辞書で流用という言葉の意味を確認してください。
0:51:40	つまり審査資料として作ってないものを審査資料にしたということですね。
0:51:48	今回の経緯からしますと、そうです検討用図面というところがスタートでしたんで、永井さんがおっしゃるところ、ところになります。
0:51:56	今後もそれをされるということでもよろしいですか。本社の記載通り読むとその通りになりますけど。
0:52:04	記載図全部すべてそれをやるっていうことではないですけども、用地は残しとくという意味で今回このような記載とさせていただいております。
0:52:15	基本的にはやっぱりこの中利用するっていうところも書いてありますが利用するところをちゃんと区分して判別できるようにするということもございまして、
0:52:27	流用する場合は、流用とか検討図面を作成パワーポイントの形式で作成するというようなときに、ある場合は、きちっと検討用図面ですということが、誰が見てもわかるような形できちっと対応するということが基本でございまして。
0:52:41	ただ、やっていく中で、基本的に流用せずに最初から作っていくということもきちっとあるかと思っておりますので、そこについては引き続き検討して参ります。
0:52:54	あとは先ほどおっしゃった、
0:52:57	流用につきましては、すいません辞書をちゃんと確認の上、それを踏まえて適正化させていただきます。
0:53:06	対応策に関して御社の姿勢の不足も表れるかと思っておりますことは、
0:53:11	ちょっとここは気を使っていた方がいいと思っております。
0:53:14	もう一つ示したいのはですね、例えば
0:53:20	今回の中出です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:21	グループ神栖大間で失敗して本来に近づいたというところの話なんですけども、
0:53:28	少なくとも我々ヒアリング資料の段階で受け取ってるのは、もう審査会合上がる資料と思って見ていてそこから変更経緯っていうのを、
0:53:36	各審査官各位、確認してるんですけども、御社ではそういうことはしていなかったんですかねそういうことをしていればこれはすぐ見つけれられる話だと思うんですけども。
0:53:50	変更確認、記録残したんですけど、申し訳ございません当該箇所は抜けてたというふうな結果となります。
0:54:01	わかりましたは、
0:54:03	当然その全員が全員、常にすべての人をやれるほどの、
0:54:06	状況ではないんですけど我々としても、特に御社の資料の場合、厚さが非常にあるので、
0:54:13	それも我々にとっても、確認する非常に苦勞するので、時間をいただいているところなんですけども、
0:54:20	やはりその変更課長。
0:54:23	特に今回の場合、非公開示されたようなもの場合は、もっと早い段階で多分見つけれられるんじゃないかと思うんですけども、
0:54:31	修正の中でそういう域というのはなかったっていうのはチェック者も含めてなかったということですか、それとも上にもこのページが飛んでしまったという方が正しいんですか。
0:54:46	ここに本文に記載の通り繰り返したのために誤りが入っちゃったと内包されてしまったというところが、結果として、今回ミスが生じたというところになります。
0:55:01	わかりました。つちょっと付け加えて確認しますけども、
0:55:05	各社お願いして御社にもやっていただいておりますが、
0:55:09	基本的には資料の右上に再掲修正とか入れていただいておりますけども、そこの整合性というのは確認をされているという理解でいいですね。
0:55:21	勝イノシタです前回 700 回誤りでそういう区別をさしていただきましてそのルールに則って、今、すべてチェックして、整合性取った上で審査資料はその部分については出させていただきます。それも確認しております。
0:55:37	はい、わかりました私から以上です。
0:55:43	はい。他にありますか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:47	いいですか。
0:55:49	はい岩田ですけれども
0:55:52	今回ね、お示しいただいたのは皆さんの、
0:55:54	ファイナルアンサーだという理解はいたしましたただね普通、何となく私がこれまでの経験でいくと例えば13ページの肥田梨衣のね、図では少し、
0:56:05	それらしいものを書いてありますけれども、要はどこで、
0:56:08	間違いが発生したんですが、そのあとのチェックをすり抜けてしまったんですか、そのチェックには、何が足りなかったんですかみたいなことをね、普通はこうやった上で、
0:56:21	素材今回の皆さん特に着目していただいているのは、
0:56:25	作成段階でねそのミスが発生しないような工夫であるとか、ルールを明確化するといった対策をとられているようなんですけれども、あとは、
0:56:36	ね、チェックのときにどうしてわかんなかったんですか問題ってのはあまり触れられてないんですが、皆さんね、一応これで、こういう対策をとりますというふうに理解しました。
0:56:47	またね、やっぱり先ほども他のメンバーから発言がありましたけれども、結局これ作成者じゃなくなかなかわかりにくいミスだったので、今これまでのチェック体制自体がね、
0:56:58	要は見つけにくい構造になっていたんですけれども、そこについては根本を根本というかですね、データを作成するところに、
0:57:08	主眼を置いて、
0:57:09	は起きましたということなんですよね結局、
0:57:12	なので、15ページに整理をしていただいているようにこれ、よく見るとですれすごい、セルフチェックも含めると何回も何回も見てることにはなってるんですが、今回いずれもね、
0:57:23	どの段階でってのは先ほどケースバイケースって話ありましたけれども、
0:57:28	必ずしもうまく見つけられるようなシステムにはなっていないくて、今の改善でもですね、そこについては、元の資料をしっかり作り込んでおけばすり抜ける確率を減らしましたとそういう改善だと私は受けとめました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:43	こないだの審査会合でも言いましたけれども、これはねやはり常にP D C Aを動かしてっていただいて、これをやれば、すべてその綺麗になくなるんじゃないってことは理解をしていただく必要があって、
0:57:57	私は結局、皆さんがどういうその掘り下げをしてどういう対策を講じるかによって、今後ね、同じようなことが発生する。
0:58:05	確率が減るのか。
0:58:07	どうかというところなので、これもすべて皆さんの責任だと思ってるんですよ。なのでこれ以上この件について私は詰めるつもりはなくてあとはもう審査会合で、何かやりとりがあればですね、言わせていただきますけれども、
0:58:21	従って、こういう対策をとった結果もしかしたらまだ出るかもしれないし、
0:58:26	すべての原因が潰せるかもしれない。ここは皆さん次第だと思います。あとはどういう形でね、これをちゃんと機能させるように、使っていくかというところはもう皆さんの責任なので、しっかりやっていただければと思います。
0:58:40	私からは以上です。
0:58:43	はい。電源開発高岡です。承知いたしました。動きがなくなるよう、
0:58:50	これからも
0:58:52	頑張って全員で対応して参りますので、引き続きよろしくお願いたします。
0:59:01	私たちの方からは以上ですが、ほかに何かありますか。
0:59:08	高岡です。そうしましたら審査会合でご審議いただく形になるかと思うんですけども、大体いつぐらいになるかとかですね。
0:59:18	ちょっともしおわかりであればご教示いただければと思います。
0:59:22	15日の日にやりたいと思いますので準備を進めていただけますか。
0:59:29	はい7月15日ということで、承知いたしました。我々の方は準備いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。はい。
0:59:39	あと説明は今日20分ぐらいかかりましたけれども、
0:59:43	もうちょっとあります。
0:59:46	20分の中でご説明させていただきます。わかりました。
0:59:53	これもね資料の作り方の問題なのかもしれませんが本来はこの後の方の図表みたいなものでね、大体その全体が把握できるような形にしてお

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いた方が本当はわかりやすいんですが、ちょっと文章が多いなというのは感想だけを申し上げておきます。
1:00:09	そうしましたら基本的に図表の方でご説明させていただきます。
1:00:15	はい。ただね、初めてこの
1:00:18	今回の話を聞く人もいるのですよね、一応どういうところが間違えたとかですね、それがどういうその原因によって起こったんですかみたいな話は説明していただいた方がいいと思いますし、
1:00:28	あと先ほどこれもうちのチームからありましたけれども、
1:00:33	誰が見つけたんですか問題は書かないはもう皆さんにお任せしますので、そこは資料、このままでも結構ですし修正していただいても結構です。
1:00:43	はい、承知しました最初の誤りの内容今回は皆さんご承知ということで説明省略させていただきましたがそこは簡単に触れさせていただいた上でご説明させていただきます。あと誰がというところに退社。
1:00:55	少し検討さしてください。
1:01:01	さっき説明 20 分でやりますってだけで結局 30 分ぐらいかかってたので悪化、20 分でできますか、本番で。
1:01:09	必要に応じて、30 分、
1:01:12	未満ぐらいでちょっとお願いしたいなと思ってますけども、
1:01:16	ありがとうございます。申し訳ございません。そしたら 30 分以内で、
1:01:21	内容から含めてご説明させていただきます。御社としてはこれ重要な会合ですよねやっぱりね。
1:01:28	そうですそもそもやっぱりボーリングの位置があまりご指摘いただいて、重要なところの誤りですんで、あまり大変反省しておりますその中でしっかりご説明させていただきます。
1:01:39	両資料ですけど今日、別紙 1 別紙 2 ってあるんだけどね。
1:01:45	これ別紙 1 ページには不要なんじゃないかなと思うんだけど別にこれ、添付していただいても、
1:01:52	これ 1 個 1 個見るわけではないしね何か。
1:01:55	という感じがするんですけど我々、
1:01:58	審査チームとしては、
1:02:01	なので今日説明していただいた資料だけでいいんじゃないですか適宜修正とかあるかもしれませんけど
1:02:08	それはおまかせしますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:11	あ、すみませんイワタですけれども、そしたらですね折衷案ではないですけれども、どんなイメージで間違えたかというその3点についてはですね、代表例として三つぐらいつけたらどうですか。
1:02:24	はい、わかりました。代表例という形で検討させていただきます。
1:02:31	すべてつけるというところはい、なしということで相対をさしていただきます。
1:02:34	はい。そうですね。文章で説明する中で引用しながら説明していただくというようなイメージを考えますのでよろしくお願いします。
1:02:42	そうしましたら以上になりますますがよろしいですか。
1:02:48	はい。0 河津タカオカです承知いたしました本日、やりとりあった方向で資料は修正して協議いたします。
1:02:56	重ね重ねですけども、資料の誤り本当に申しわけございませんでした。
1:03:01	長井さんからもあったように、皆さんのお手を煩わすとともに、
1:03:06	それから重要な更新影響するしかないという、それはもう本当に肝に銘じて対応して参りますので、本当に申し訳ございません。今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
1:03:18	はい。はい、わかりました。それともう1点すみません確認をし忘れたんですけれども、今回のこの方策というのは一応審査会合で議論して、こういう形で進めてくださいねということになるのか我々としては日置増野。
1:03:32	ということだけ言うのかちょっとそれは当日まで考えますが、他の資料については、どの段階からこれを適用することになるんでしょう。
1:03:45	今後の資料につきましては基本的にこのルールに沿った形で審査資料をご提出させていただきます。
1:03:53	そうすると要は7月15日以降の審査会合にんとか、ヒアリングもそんなんですけれども、そこのプロセスで、再度、すでにあるものもあるのかもしれないけど見直しを行った上で、
1:04:07	提出していただくとそういう理解でよろしいですね。
1:04:10	はい。先日の会合でご説明したようにすでに準備が整ってるものもございますけども、改めてこのルールに従って、何がフィードバックできるのかというところ。
1:04:21	一応、各それぞれの資料を確認した上で、できるものはやった上で資料構成提出させていただきます。地質のシーム S11 変状につきましては正しく方針の後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:34	ある程度方針が了解いただきましたら、これに基づいて、1から審査資料を作るという形に再対応させていただきます。
1:04:45	ちょっと今のところ、今のご発言の中で微妙だったのはすでに準備してあるものについてはどうなんですかっていうと、ちょっと今ひとつははっきり見えなかったんですが、例えば津波とかですね、
1:05:00	当然これに基づいた形で、再チェックという形にさせていただいたこの
1:05:05	作成方針検討というところが、フローにございますけども、ここにつきましてはすでに資料を作ってるというところの前の段階の、
1:05:15	行為になりますんでそこについては、今ある程度資料ができてるものに対して、どういう形でフィードバックできるかというのは、検討させていただきます。基本的にやるというところに対応させていただきます。わかりましたやる、やられるということで理解しました。ありがとうございます。嘘。
1:05:34	補足ですけどサトウですけど、皆さんの今のこれは、その資料作成段階に問題がありましたと言ってるにもかかわらず、今もう資料できていますっていう説明で、
1:05:45	それは大丈夫ですか。なんか、それはちょっと矛盾してませんなんて、すいません私の言葉がちょっと足りですけども、当然今回資料作成段階で、
1:05:56	対応していくというところありますんで、作ってるものに対して資料座作成段階においた形で、この形でチェックをかけて、
1:06:06	対応していきさせていただきます。
1:06:09	確認ですけどそうずっと資料できてるものもあるけどももう1回さかのぼってそれはチェックをするというそういうことでいいっすね何かね。
1:06:17	そうです。そうしなければ我々今後やりますっていうことに対してやってないということになります。それは、今度、今度の7月15でお約束ですからねこれね。
1:06:27	はい。それは承知しております。
1:06:33	はい。それでは以上にしたいと思いますお疲れ様でしたありがとうございます。
1:06:38	はい。どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。